

鳥取市青谷町版総合戦略【第2期】

令和3年度～令和7年度

= 青谷町がめざす将来像 =

「いつまでも暮らしたい、住んでみたい、
歴史に彩られた活気とにぎわいに
あふれるまち 青谷町」

鳥取市青谷町総合支所

令和3年3月策定

《目 次》

第1章 青谷町版総合戦略【第2期】策定について

1 策定の趣旨	1
2 青谷地域における現状と課題	2
(1) 地場産業の育成	2
(2) 青谷上寺地遺跡の利活用	3
(3) 中山間地域対策	3
(4) 青谷高等学校の存続	3
(5) 地域福祉の充実	3

第2章 戦略の位置づけ、期間等

1 戦略の位置づけ	4
2 本戦略に掲載する施策	5
3 まちづくりの総合的テーマと基幹的重要施策の設定	6
(1) まちづくりの課題を克服するための総合的テーマの設定	7
(2) まちづくりの基幹をなす重要施策	7
(3) まちづくりの総合的テーマを実現するための施策展開目標	8
4 取組の指標となる基本目標	9
5 本戦略の期間	10

第3章 人口の現状と推計

1 青谷地域の現状	10
2 将来人口の推計	11

第4章 基本目標と施策

1	施策展開の基本体系	1 3
I	地域コミュニティ推進による住民活力の創出	1 4
II	地域利便の向上による住み良さの創出	1 5
III	地域資源の磨き上げと連携によるにぎわいの創出	1 7
IV	安全な生活環境の整備による安心の創出	1 9
2	取組の進捗管理と成果の評価	2 0
3	施策の推進体制	2 1

第5章 推進施策

1	主要推進施策	2 2
---	--------	-----

【別冊】 青谷町版総合戦略【第2期】施策一覧

第1章 青谷町版総合戦略【第2期】策定について

1 策定の趣旨

平成16年11月の市町村合併以降、新市域においては「地域振興プラン：平成23年度～平成27年度」、「鳥取市新市域振興ビジョン：平成26年度～平成35年度」を策定し、鳥取市の最上位計画である「鳥取市総合計画」、並びに平成27年に策定された「鳥取市創生総合戦略」など、本市のまちづくり指針に基づき、新市域の均衡ある発展を図るため、各地域における地域振興に取り組んできました。

鳥取市においては、平成30年4月に更なる行政サービスの拡充・充実を図るため、「中核市」へ移行するともに、鳥取県東部の1市4町及び兵庫県香美町、新温泉町を加えた「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」を形成し、圏域の一体的な発展を目指して取組を進めているところです。

しかしながら、人口減少や急速な少子高齢化が進展の一途をたどる中で、令和2年に世界的な感染拡大により、社会にかつてない打撃を与えた新型コロナウイルス感染症の防止、大規模自然災害への対応など、私たちを取り巻く生活環境の課題は、深刻さを増しています。この新型コロナウイルスの感染拡大は、市民生活はもとより、市民の活動や本市の地域振興においても、様々な影響を及ぼし、今後のまちづくりの取組についても、新型コロナウイルス感染症に的確に対応する、新たな視点での施策展開が求められます。

このような状況下にある中、平成28年3月に、青谷地域におけるまちづくり計画として策定した、第1期の「青谷町版総合戦略」が、令和元年度で計画期間が終了したことを受け、「第11次鳥取市総合計画」（基本計画：令和3年度～令和7年度）、その重点施策に位置づける「第2期鳥取市創生総合戦略」、鳥取市新市域振興ビジョン改訂など、上位計画の策定・施行に伴い、それらとの整合を図りながら、令和2年度からスタートした「青谷上寺地遺跡整備事業」により、今後、地域の大きな変革の機会となることを見据えて、青谷地域の新たなまちづくりの方向性を明らかにするため、「青谷町版総合戦略【第2期】」（以下「本戦略」という。）を策定します。

2 青谷地域における現状と課題

社会情勢の変化や、新型コロナウイルス感染拡大の影響による、生活形態が大きく変革される中、人口減少や少子高齢化の進展等に起因する地域の課題も、様態が変わってきており、青谷地域におけるまちの現状と課題について、次のとおり整理しています。

(1) 地場産業の育成

① 農業・林業・漁業の振興

高齢化と後継者・担い手不足から耕作放棄地が増加し、認定農業者への優遇施策を充実、確保し、農地集積を図ることが必要となっています。また、農地を後年へ引き継いでいくために、農地保全を地域が支える取組に継続した支援が必要です。

林業については、適切に管理が行われていない森林や里山が増えていきます。森林の管理集積、新たな経営主体への委託、また原木天然林の開拓等、特用林産物生産の振興につなげる取組も必要です。

漁業環境は、魚価の下落、燃油高騰、漁協組合員数の減少など厳しい状況です。鳥取県漁業協同組合夏泊支所で、8人の新規就業者の雇用が確保され、青谷支所（長和瀬）でも1人の新規就業があり、漁獲量の増加と後継者の育成が期待されます。

② 商工業の振興

伝統工芸品の因州和紙生産は、販売額の低迷や後継者不足などが課題となっており、県と市の助成制度活用や「あおや和紙工房」と連携した技術習得など、後継者育成、原材料の産地化支援や、因州和紙の2次製品開発などを行い、販路拡大につなげていく必要があります。

また、地元商店の賑わい創出のため、空き店舗を利用した起業・創業につなげるため、ビジネスマッチング等の支援が必要です。

③ 観光の振興

青谷町への入込客数が年間62,000人（資料「鳥取市主要観光施設等の入込客延べ数2019年」）程度にとどまる中、青谷上寺地遺跡、日本遺産北前船寄港地、古代山陰道、さらに、山陰海岸ジオパークエリアの「鳴り砂」や「不動滝」、「因州和紙」など、観光資源を結ぶル

ート化や観光ガイド養成、「道の駅気楽里」を中心とした西いなば一帯の広域連携強化など、新たな観光振興を図っていく必要があります。

(2) 青谷上寺地遺跡の利活用

令和2年度から、青谷上寺地遺跡史跡公園整備が始まり、令和5年度には、展示ガイダンス施設がオープンします。青谷上寺地遺跡整備を好機として交流人口とにぎわい創出のため、史跡公園運営・利活用を地域住民と一体となって取り組むとともに、青谷上寺地遺跡の魅力を広く情報発信し、地域全体の活性化につなげていく必要があります。

(3) 中山間地域対策

青谷町には、豊かな自然、伝統産業や観光関連施設がありますが、有効に機能している状態ではありません。地域資源を再点検し、十分に活かしながら青谷町に人を呼び込み、空き家の利活用等、移住・定住促進につなげる取組が重要です。中山間地域では、路線バスの廃止問題に直面しており、地域に適した生活交通を確保していくことが重要課題となっており、地域との協働による取組みが急がれます。

(4) 青谷高等学校の存続

青谷高等学校は、青谷地域の活性化に重要な地域資源です。現在の学校規模を維持するためには、更なる学校の魅力化と県外生徒受入の取組が必要です。青谷高等学校が実施する「青谷学」「課題探究」などを通して、地域住民と連携して高校の魅力づくりを支援し、学習成果を地域づくりに反映させるなど、活性化へつなげる取組が必要です。

(5) 地域福祉の充実

地域の住民組織と連携を図り、高齢者、障がいのある方、子どもや子育て中の方の居場所づくり等、安心・安全に暮らせるような施策を実施していくことが重要です。特に青谷町では、他地域に比べ少子高齢化・人口減少が早く進んでおり、高齢者やその家族への支援、地域の見守りネットワークづくりなど、総合的な地域福祉施策の推進に取り組むことが必要となっています。

第2章 戦略の位置づけ、期間等

1 戦略の位置づけ

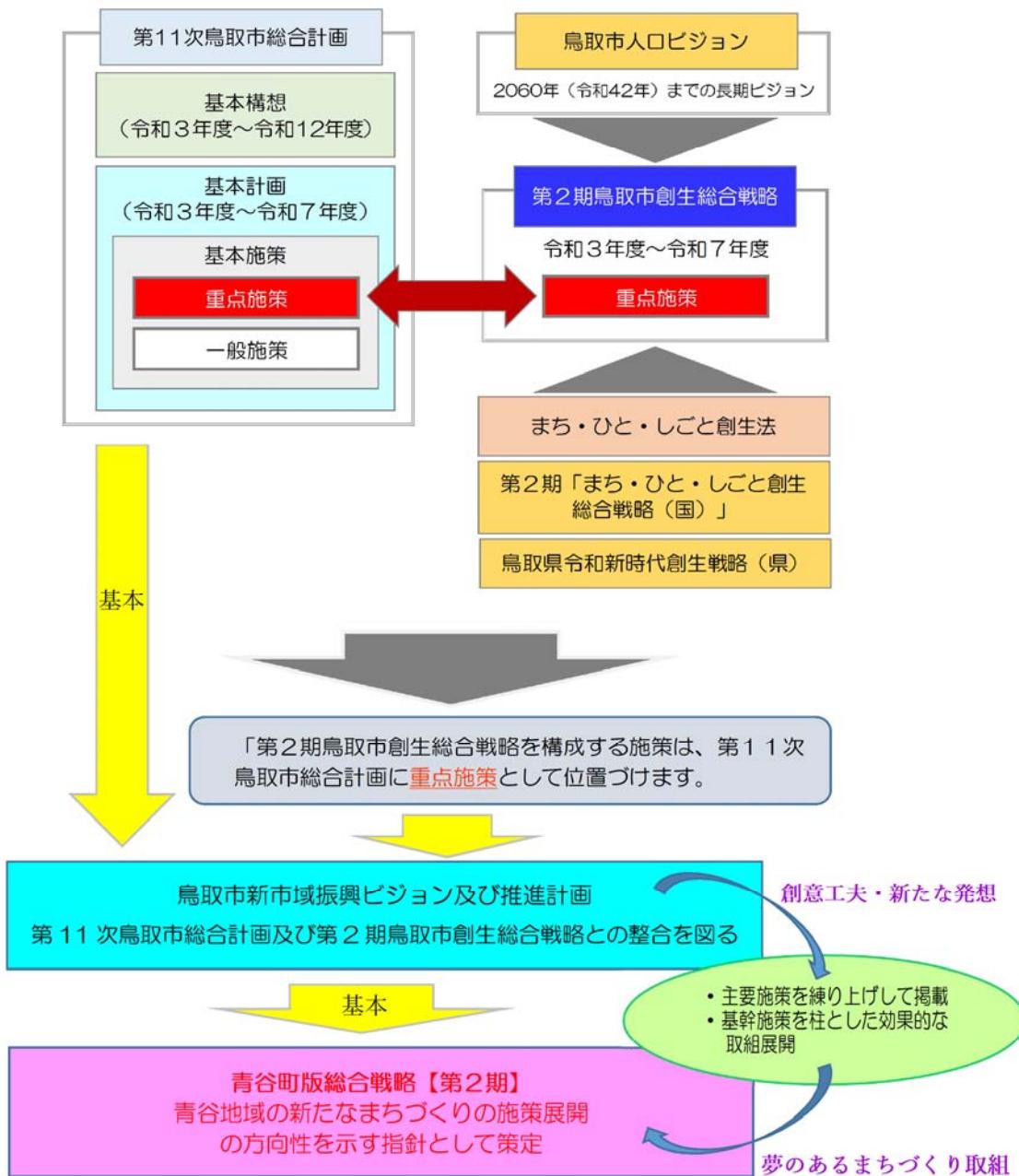
本戦略は、「鳥取市自治基本条例」の理念を尊重し、住民の参画のもと、青谷地域の将来像を描きながら、地域の活性化と賑わい創出を図るための主要な施策を掲げて、夢と希望を持ってまちづくりに取り組むための指針として策定するものです。

第1期青谷町版総合戦略における施策展開や、事業進捗管理等の課題点を踏まえて、本戦略を策定するにあたって、戦略のコンセプトをあらためて整理し、あり方を見直しました。

鳥取市総合計画や鳥取市創生総合戦略、鳥取市新市域振興ビジョンは、市行政として目指す方向を位置付けるものであり、これらを基本としながら、本戦略については、地域の課題解決を図るとともに、青谷地域の将来を展望した「夢のある」まちづくりの新たな指針として位置づけ、多方面にわたる事業を網羅した、「総合」施策計画ではなく、今後のまちづくり、地域振興、地域活性化を図るために、重点施策を設定し、それを柱とした、青谷地域の施策展開の方向性を明確にした上で、創意工夫を持って主要な施策、取組を取りまとめた、新たな計画として策定します。



《上位計画の相関関係》



2 本戦略に掲載する施策

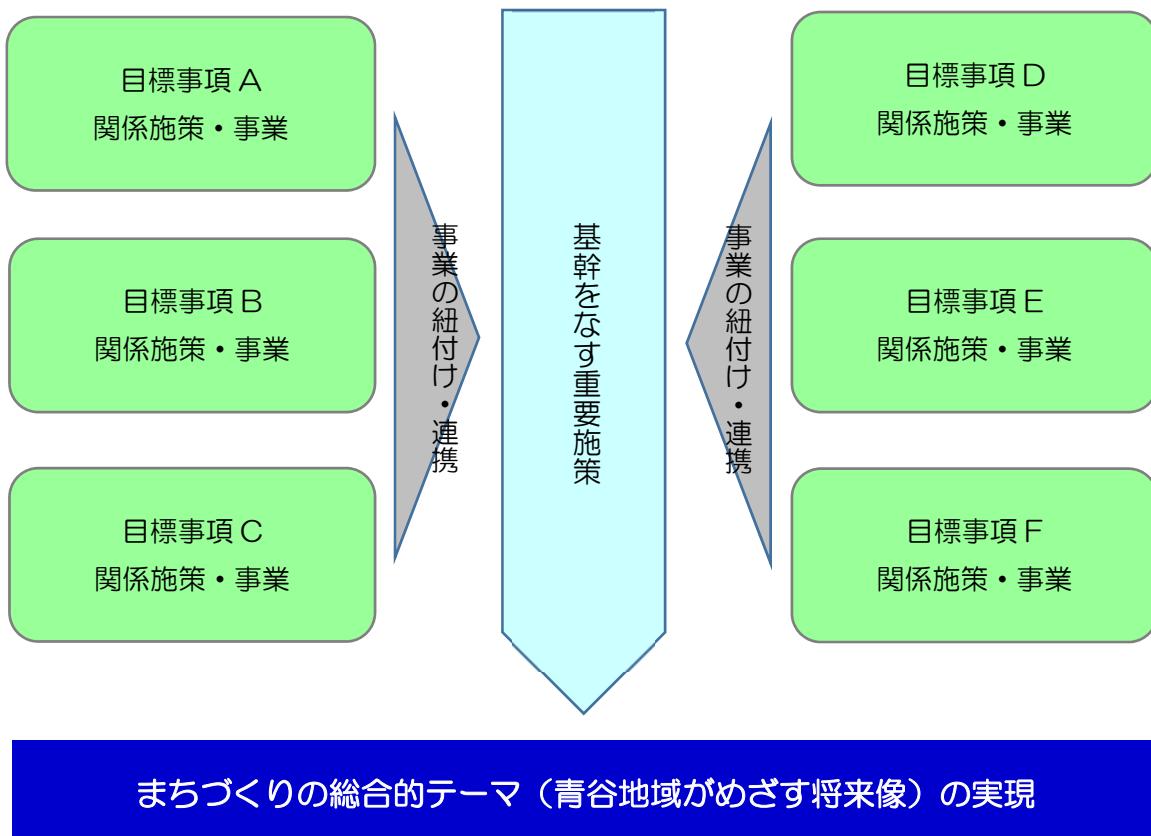
本戦略に掲載する施策については、上記のとおり計画の在り方、位置づけを整理する中で、次の施策・事業を掲載し、青谷地域の課題に対する目標を設定して、その達成に取り組みます。

- 新たなまちづくりの核となる重点施策に係る主要な施策
- 鳥取市新市域振興ビジョン推進計画の中の主要施策（再掲）
- 第1期青谷町版総合戦略に掲載された施策の中で、継続して取り組むべき主要施策（再掲）
- 鳥取市新市域振興ビジョンに掲載されていないソフト事業等
- 発展的な視点、創意工夫を持って練り直した新規事業

3 まちづくりの総合的テーマと基幹的重要な施策の設定

青谷地域がめざす将来像を、まちづくりの総合的テーマとして定めるとともに、まちづくりの柱となる基幹的重要な施策を検討・決定し、連携をイメージして関連づけ、目標とする各分野の施策、事業を検討・設定することで、一貫性のあるまちづくりの展開を図ります。

《基幹的重要な施策と目標設定により取り組む関係施策の考え方》



(1)まちづくりの課題を克服するための総合的テーマの設定

将来の青谷地域がめざすまちの姿を実現するために、旗印となるまちづくりの総合的テーマ（青谷地域がめざす将来像）を次のように定めます。

=青谷地域がめざす将来像=

「いつまでも暮らしたい、住んでみたい、歴史に彩られた活気とにぎわいにあふれるまち 青谷町」

青谷地域の振興を図る上で必要な要件

- ・移住流出人口の抑制を図ること
- ・生活に必要な利便性の高い店舗や施設が揃っていること
- ・町民が誇りに感じることができる資源、資産が活かされる施策があること
- ・自然環境などの住み良さと同時に地域に活気があり、多くの人が訪れるにぎわいがあること

《参考とする上位計画の方針等》

■第11次鳥取市総合計画の「まちづくり」の目指す将来像 [参考]

まちづくりの理念・・・「鳥取市を飛躍させる、発展させる」
めざす将来像・・・「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」

■第2期鳥取市創生総合戦略のテーマコピー [参考]

戦略のコピー・・・「郷土を育み 人がつながる まちむら創生」

■鳥取市新市域振興ビジョンの基本テーマ [参考]

基本テーマ・・・「全市一体となった夢のあるまちづくり」

(2)まちづくりの基幹をなす重要施策

これから青谷地域のまちづくりに向けて取り組む施策展開においては、まちづくりの柱となる重要施策を定めた上で、本戦略に掲載する重要な施策については、重要施策と結び付けた、ストーリー性のある新たな視点で展開することを基本として、次の事業を選定します。

〔基幹的重要な施策〕

～青谷上寺地遺跡整備による交流人口とにぎわいの創出～



(3)まちづくりの総合的テーマを実現するための施策展開目標

■第11次鳥取市総合計画の目標と基本方針 [参考]

=まちづくりの目標=

- 1 誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域
共生のまち

2 人が行きかい、にぎわいあふれるまち

3 豊かな自然と調和して、安全・安心に暮らせるまち

=基本方針=

方針1 多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化

方針2 時代の変化に即応できる組織体制の構築

方針3 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立

方針4 自治体間の広域的な連携の推進

■第2期鳥取市創生総合戦略の戦略の柱 [参考]

=戦略の柱=

1 次世代の鳥取市を担う ‘ひとづくり’

2 誰もが活躍できる ‘しごとづくり’

3 にぎわいあふれ安心して暮らせる ‘まちづくり’

■鳥取市新市域振興ビジョンの青谷地域がめざす将来像・目標 [参考]

=めざす将来像=

だれもが住みつけたいまち・住んでみたいまち 青谷町

=まちづくりの目標=

1 安心して出産・子育てができる、すべてのひとが住みやすいまち

2 新しいにぎわいのあるまち

3 地域に活気があるまち

4 安全・安心なまち

5 まちづくりを支える自立した自治体経営

4 取組の指標となる基本目標

上位計画の基本方針や目標を踏まえて、本戦略において展開する施策により実現をめざす基本目標として、次の項目を設定します。

I 地域コミュニティ推進による住民活力の創出

II 地域利便の向上による住み良さの創出

III 地域資源の磨き上げと連携によるにぎわいの創出

IV 安全な生活環境の整備による安心の創出

5 本戦略の期間

第1回総合計画のスタート年である令和3年度から、基本計画期間の令和7年度との整合を図り、第2期鳥取市創生総合戦略（令和3年度～令和7年度）及び鳥取市新市域振興ビジョンの改訂（令和3年度）と計画終期（令和5年度）との関連を考慮し、本戦略の期間を定めました。

なお、本戦略に掲載する各施策については、毎年度進捗を管理しながら、必要な見直しを行います。

本戦略の期間：令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

《本戦略の策定経過》

令和2年 8月 25日	第1回ワーキンググループ会議
10月 8日	第2回ワーキンググループ会議
11月 27日	第3回ワーキンググループ会議
12月 4日	第4回ワーキンググループ会議
12月 4日～	【第2期】戦略施策洗出し作業（各課）
12月 22日～	【第2期】戦略施策一覧の確認作業（各課）
令和3年 1月 8日	第5回ワーキンググループ会議
1月 28日	第6回ワーキンググループ会議 ・総合計画の実施計画との調整 ・新市域振興ビジョン改訂案との調整
2月 5日	第7回ワーキンググループ会議
2月 19日	青谷地域振興会議で原案協議・意見聴取
3月	最終案作成。青谷地域振興会議委員へ送付
4月	【第2期】戦略スタート

第3章 人口の現状と推計

1 青谷地域の現状

鳥取市の総人口は、2005年10月の国勢調査人口201,740人をピークに減少を続けており、2020年10月末の住民基本台帳人口では185,986人と、本格的な人口減少局面を迎えてます。また、青谷地域の人口についても、合併後の平成16年12月時点で8,069人(住民基本台帳人口)であったものが、10年経過した平成26年12月には6,576人(同)と1,493人、18.5%減少し、その後、令和元年12月には5,771人(同)、2,298人、28.5%減少と、5年間で10%人口減少が進んでいます。特に0歳～14歳の年少人口とその親世代に当たる20歳～39歳の年代の人口減少は加速しており、年齢構成の面でも少子高齢化の傾向が更に顕著となり、他地域よりも早く進行している状況です。

【住民基本台帳に基づく青谷地域の人口の推移】

単位:人・世帯

区分	総人口	0～14歳	15～64歳	65歳～	20歳～39歳	世帯数
H16.12	8,069	977	4,687	2,405	1,486	2,484
H26.12	6,576	564	3,584	2,428	1,081	2,466
R1.12	5,771	460	2,873	2,438	816	2,399
H16とR1 の比較	-2,298 (△28.5%)	-517 (△52.9%)	-1,814 (△38.7%)	33 (+1.4%)	-670 (△45.1%)	-85 (△3.4%)

【鳥取市各地域の少子化、高齢化の状況】

令和2年12月末時点

区分	旧市内	国府地域	福部地域	河原地域	用瀬地域	佐治地域	気高地域	鹿野地域	青谷地域
0歳～14歳の割合	13.6%	13.6%	11.5%	10.1%	9.9%	* 4.9%	10.9%	10.5%	* 7.8%
65歳以上の割合	27.5%	29.2%	34.1%	38.0%	39.9%	* 51.5%	34.8%	38.1%	* 43.3%

2 将来人口の推計

鳥取市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計及び準拠推計によれば、2015年の国勢調査時人口193,717人は、2040年には164,941人(14.9%減少)、2050年には149,852人(22.6%減少)と、今後急速に減少を続けるよう推計されています。また、生産年齢人口(15歳～64歳)の減少とともに、65歳以上の高齢者人口の割合は2050年には38.3%と大幅に増加する見込みです。

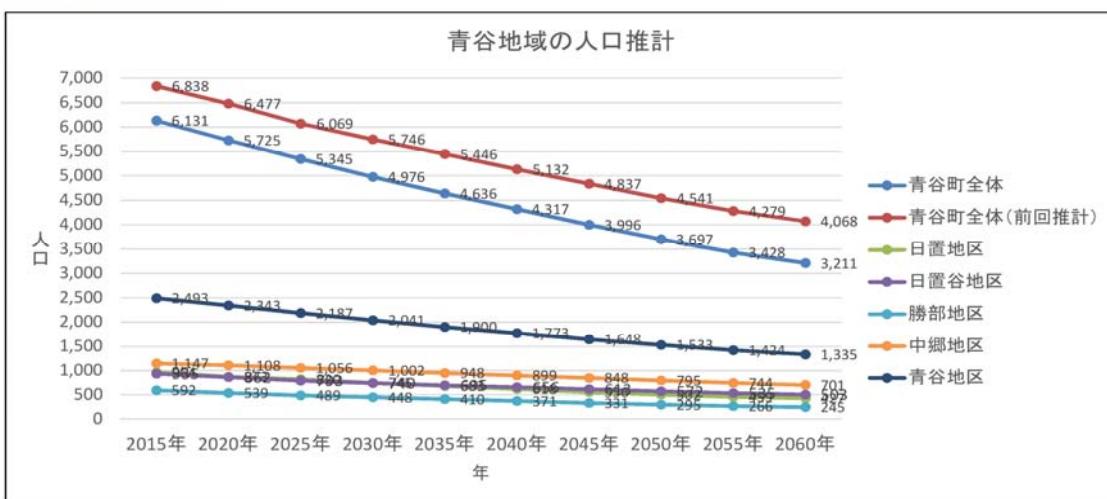
鳥取市人口ビジョンにおける人口の将来展望（社人研の推計と準拠した推計を基に国の長期ビジョンを勘案し、施策誘導効果も加味した目標人口）では、2040年の総人口は166,361人、2060年には141,855人と推計されています。

この鳥取市人口の将来展望の推計方法を使用し、青谷地域の将来人口を推計（2015年国勢調査値をベース）した結果、2015年の国勢調査時人口6,131人は、2040年には4,317人（約29.6%減少）、2050年には3,697人（約40.0%減少）と、前回推計（2010年国勢調査値をベース）と比較して、6%以上の比率で人口減少が進むと推定されます。

年齢階層別に見ると、0歳から14歳までの子どもの割合は、2015年の8.8%に比べて、2040年には11.5%、2050年には12.9%と、地域の総人口に対する比率は高くなる見込みです。また、65歳以上の高齢人口は、2030年の46.9%（前回推計40.7%）まで高い水準で推移し、その後は減少すると見込まれるもの、高齢化率は前回の推計を上回り、将来にわたって40パーセント前後で推移すると予測しており、地域人口の約半数が高齢者という、厳しい超高齢化の環境が続くと予想されます。

=青谷地域人口推移のシミュレーション=

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
青谷町全体	6,131	5,725	5,345	4,976	4,636	4,317	3,996	3,697	3,428	3,211
青谷町全体（前回推計）	6,838	6,477	6,069	5,746	5,446	5,132	4,837	4,541	4,279	4,068
日置地区	964	873	820	745	683	618	556	502	459	427
日置谷地区	935	862	793	740	695	656	613	572	535	503
勝部地区	592	539	489	448	410	371	331	295	266	245
中郷地区	1,147	1,108	1,056	1,002	948	899	848	795	744	701
青谷地区	2,493	2,343	2,187	2,041	1,900	1,773	1,648	1,533	1,424	1,335

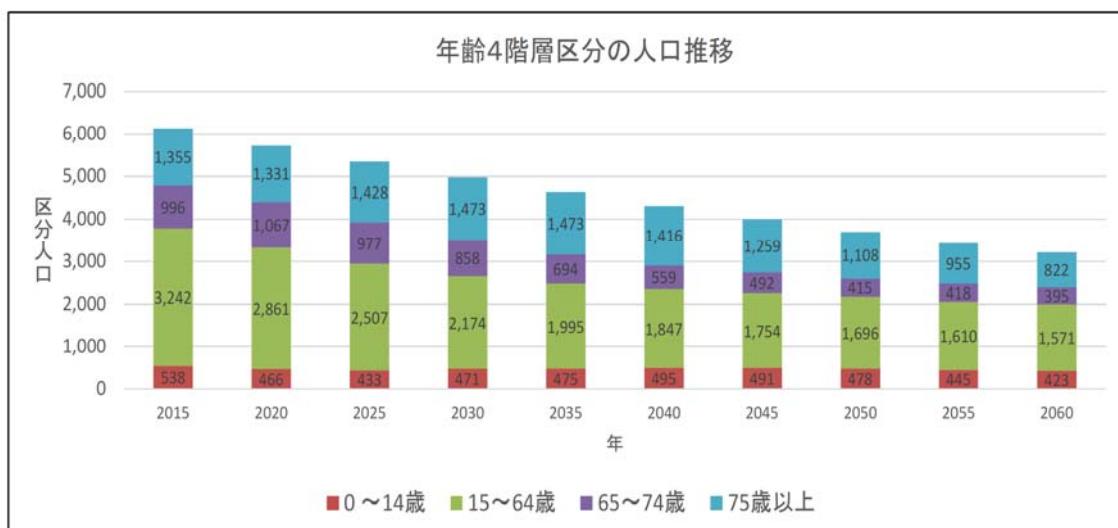


※青谷地域の将来人口推計に使用した鳥取市人口ビジョンの人口の将来展望推計条件

- ①基準人口：2015年10月1日現在（国勢調査値）
- ②合計特殊出生率：2018年の1.50（前回1.55）が2030年に1.8（前回同じ）に、
2040年には2.07（人口置換率・・前回同じ）に上昇する仮定で目標を設定。
- ③社会移動の状況：2010年→2015年の移動率が維持されると仮定。

年齢階層区分の人口推移の推計

区分	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
0～14歳	538	466	433	471	475	495	491	478	445	423
15～64歳	3,242	2,861	2,507	2,174	1,995	1,847	1,754	1,696	1,610	1,571
65～74歳	996	1,067	977	858	694	559	492	415	418	395
75歳以上	1,355	1,331	1,428	1,473	1,473	1,416	1,259	1,108	955	822



第4章 基本目標と施策

1 施策展開の基本体系

青谷地域のまちづくりテーマとする「いつまでも暮らしたい、住んでみたい、歴史に彩られた活気とにぎわいにあふれるまち 青谷町」を実現するため、重要施策として定める「青谷上寺地遺跡整備による交流人口とにかくの創出」と関連づけ、基本目標ごとに取り組む施策の体系を次のとおり定めます。各施策の展開においては、市民・事業者・関係団体等との連携を重視し、十分な情報共有と協議により、協力体制の構築に努めることを基本として、協働のまちづくり推進していきます。

青谷町版総合戦略【第2期】の施策体系

【まちづくりの総合的テーマ】 「いつまでも暮らしたい、住んでみたい、歴史に彩られた 活気とにぎわいにあふれるまち 青谷町」	【基幹的重要施策】 → 青谷上寺地遺跡整備による交流人口とにぎわいの創出 →	I 地域コミュニティ推進による住民活力の創出
		施策1 地域コミュニティの再興
II 地域利便の向上による住み良さの創出	施策2 地域活動への参加促進	施策3 伝統文化の保護と継承
III 地域資源の磨き上げと連携によるにぎわいの創出	施策1 生活インフラの整備	施策2 商店街の再興と創業支援
		施策3 宿泊と居住基盤の整備
IV 安全な生活環境の整備による安心の創出	施策1 観光資源の連携と再編	施策2 歴史資源の利活用の推進
		施策3 伝統産業の活性化
IV 安全な生活環境の整備による安心の創出	施策4 商工業・地場産業の振興	施策4 農林漁業の付加価値の向上
		施策5 青谷高等学校の魅力創造
IV 安全な生活環境の整備による安心の創出	施策6 地域資源の磨き上げ	施策6
IV 安全な生活環境の整備による安心の創出	施策7 地域の安全環境の整備・向上	施策7 住民防災意識の向上と組織育成
		施策8 生活弱者等の安全環境の構築
IV 安全な生活環境の整備による安心の創出	施策9 健康・福祉の充実	施策9

I 地域コミュニティ推進による住民活力の創出

協働のまちづくりを進めるにおいては、そこに暮らす人が、個々の持つ知識や技術、能力を生かして、活き活きと生活し、人と人のつながりがもたらす元気と活力が、まちの力、活力となり、まちづくりの原動力になります。住民活力を生み出すことで、青谷地域全体が活き活きと輝きます。住む人一人ひとりの活力創出に結びつく取組を進めます。



青谷ようこそ夏まつり

鳴り砂クリーン作戦



施策1 地域コミュニティの再興

少子高齢化が進み、地域の生活が都市化する中、インターネット社会の進展により、人と人のつながりが希薄になっており、まちづくりの原点となる集落や団体等の地域コミュニティの再興に取り組みます。

施策2 地域活動への参加促進

まちづくり協議会や地区公民館、集落等が主催する行事やイベントへ参加、参画する気運を高め、住民の連携による自主的な地域運営の推進を図ります。

施策3 伝統文化の保護と継承

地域に根付き、そこに住む人の手で受け継がれてきた伝統文化は、かけがえのない財産であり、次の世代に引継いでいかなければなりません。伝統文化の保護、継承活動を通じて、年代を超えた人の結びつきを作り、新たな地域コミュニティの創造を図ります。

II 地域利便の向上による住み良さの創出

生活インフラや施設、環境が整っていることは、住み良さと定住の必要要件です。住み慣れた地域に住み続けたいと思う、住んでみたいと思う、利便性の高い環境の整備に努めます。



グリーンハイツあおや



JR青谷駅前

施策1 生活インフラの整備

生活交通の確保や、道路整備、高速通信環境整備など、日々の暮らしの基本となる設備、環境の維持、充実を図ります。

施策2 商店街の再興と創業支援

まちの顔とも言える商店街について、交流人口の増加による人の流れの誘導と、空き店舗活用等による新規創業の推進、地域色あふれる産品開発・販売等を促進するなど、活気ある商店街の再興に努めます。

施策3 宿泊と居住基盤の整備

観光等で青谷を訪れる人に、滞在型の体験を提供するための宿泊環境を整えるとともに、U、I、Jターンや田舎暮らしを求める移住希望者等に、空き家活用などによる居住資源の提供に努めます。

III 地域資源の磨き上げと連携によるにぎわいの創出

人や物、歴史、伝統技術、自然など、青谷地域が有する多くの資源を有効に活用し、相互に連携、マッチングを図ることで、より付加価値の高い魅力として発信し、磨き上げを図ることにより、交流人口の増加とにぎわいあるまちづくりに取り組みます。



青谷小学生・高校生の古代米稻刈り体験



シーカヤック体験イベント

施策1 観光資源の連携と再編

伝統の因州和紙、長尾鼻や鳴り砂の浜を含む青谷海岸と不動山一帯のジオスポット、あおや郷土館などの観光資源のルート化や、体験型の観光を提供する体制整備等、観光資源の再編を図るなど、豊かな資源を活かし、西地域の広域的な連携を視野に入れた、新たな魅力づくりを進めます。

施策2 歴史資源の利活用の推進

全国、世界に誇れる「青谷上寺地遺跡」の史跡整備、発掘調査が進む「古代山陰道」、「北前船寄港地」日本遺産認定など、貴重な歴史資源を新たなまちづくりの契機として、さまざまな利活用とPRを行い、住民と一体となったまちづくりに取り組みます。

施策3 伝統産業の活性化

青谷が誇る伝統産業、伝統的工芸品に指定されている「因州和紙」の後継者育成と技術伝承を図り、若い世代をはじめ、広く多くの人に、その魅力を伝えるためのイベント等に取り組み、伝統の継承と活性化を図ります。

施策4 商工業・地場産業の振興

青谷上寺地遺跡史跡整備に伴い、青谷地域への人の往来が増加するにあたって、新規產品、特產品の開発や店舗の再整備等、魅力アップを図るとともに、積極的な情報発信を行い、地域収益の向上による経済振興、活性化を図ります。

施策5 農林漁業の付加価値の向上

農林漁業の後継者の育成を支援するとともに、体験型のイベントや事業経営、スマート化への取組を推進し、都市交流等を通じた販売ルートの拡大、新規加工品の開発等、多角的に付加価値を高め、経営の効率化と高収益化を図ります。

施策6 青谷高等学校の魅力創造

県立青谷高等学校を青谷地域の財産として、学校運営を支援するとともに、「青谷学」「課題探求」等による、地域連携と住民との交流を推進し、生徒の教育・育成を通じて、青谷地域の多様な資源とのかかわりを深める取組を進め、研究提案を地域の取組に反映するなど、まちづくりのパートナーとして、協調して地域振興に取り組みます。

施策7 地域資源の磨き上げ

青谷地域が持つ多様な資源を、新たな視点で利活用と連携を図り、更なる魅力の創造と、広く情報発信を行うことで、資源の磨き上げに取り組み、「資源」を「資産」として高めていきます。

IV 安全な生活環境の整備による安心の創出

誰もが安心して生活できる環境であることが、そこに住み続ける、新たに「住んでみたい」と思えるために求められる要件であり、道路や河川の維持・整備、防災力の強化を図るとともに、防犯や交通、地域美観等の向上に取り組みます。また、高齢者や障がいのある方への支援、子育て支援等、健康づくりや福祉施策を推進し、安全で明るいまちづくりに取り組みます。

露谷川河川改修工事



こばしまウォーク

施策1 地域の安全環境の整備・向上

全国的に頻発する風水害や雪害、地震等の災害に対して、治山治水対策による安全性を高めるための機能整備を進めるとともに、屋外生活の基盤となる道路設備の安全対策を整えます。また、住民が日常生活を営む上で、周囲からの見守りや声掛け、相談体制を整えることで、心豊かに安心して住める環境づくりに取り組みます。

施策2 住民防災意識の向上と組織育成

全国で大規模な災害が発生する中、行政による防災対策には限りがあり、住民自らの力で、生命と財産を守り、災害に対応していくための、「自助」と「共助」の取組を推進し、自主防災会等の人材、組織の育成を図り、被災時の避難所の自主運営等、地域防災、災害対応力の向上を支援します。

施策3 生活弱者等の安全環境の構築

少子高齢化が進み、高齢者や障がいのある方の一人暮らし世帯が増加しています。犯罪や特殊詐欺などの消費者被害から、生活を守る取組のほか、また、経済的支援が必要な方、介護・疾病等による身体や健康支援を要する方が増える中、包括支援センターを中心とした行政支援のほか、民生児童委員や近隣住民、民間事業者等による日常生活における総合的な見守り体制の構築を推進し、安心して暮らせる青谷の地域環境づくりに取り組みます。

施策4 健康・福祉の充実

安心して豊かな生活を送るためにには、心身が健康であることが大切な基本要素となります。住民の一人ひとりが幸せを実感でき、青谷で暮らすことに喜びを感じられるよう、子どもや子育て中の方の居場所づくりを通じた子育て環境の充実や、市民の健康促進につながる取組等を推進、支援し、明るい地域づくりを目指します。

2 取組の進捗管理と成果の評価

本戦略に掲載する各事業、施策について、毎年度の取組の状況、実績を取りまとめて、青谷地域振興会議に進捗状況を報告するとともに、それぞれ施策の達成指標を設定し、評価を行う中で、適時見直し等を行い、より実効性のある計画として、施策を推進します。

3 施策の推進体制



第5章 推進施策

1 主要推進施策

本戦略の施策展開の基本方針に従って、青谷のまちづくり、地域振興を図るために取り組む、主要な推進施策を定めます。

※主要推進施策については、別冊「推進施策管理表」に掲載します。

鳥取市青谷町版総合戦略【第2期】

《戦略策定ワーキンググループメンバー》

- ◇房 安 茂 [地域振興課 主幹]
- ◇濱 崎 修 司 [産業建設課 主任]
- ◇亀 谷 明 美 [市民福祉課 主任]
- ◇清 水 祐 子 [教育委員会分室 主幹]
- ◇安 達 典 子 [副支所長兼地域振興課 課長]
- ◇山 口 仁 子 [地域振興課 課長補佐]

鳥取市青谷町版総合戦略【第2期】

令和3年3月策定

鳥取市青谷町総合支所